

下田市内の指定文化財

下田市指定史跡

長楽寺

所在地 下田市3丁目
 指定日 昭和46年9月6日
 大浦山長楽寺は、幕末期に日露和親条約の締結や、日米和親条約の批准が行われたことから下田市の史跡に指定されています。



大浦山長楽寺

た安政東海大地震と大津浪は町を破壊し、湾内に停泊していたディアナ号も大破してしまっています。大混乱する中、修理のために旨田へ向かったディアナ号は嵐によって駿河湾で沈没してしまい、ロシア人乗組員の収容問題、代船（ヘダ号）の建造など、さまざまな困難が日露関係者に降りかかりましたが、両者はそれを乗り越え、安政元年（1854）12月21日、長楽寺において日露和親条約が締結されました。この条約によって国境が画定され、函館・下田・長崎の三港がロシアに開かれることとなりました。

日露和親条約の締結

ペリー提督が下田を去ってから4ヶ月後の嘉永7年（1854）10月、ロシア使節プチャーチンが乗ったディアナ号が下田にやってきました。彼らの目的はそれまで不明確だった日露北方国境の画定と開港でした。やがて日本全権副使・川路聖謨らが下田に到着し、交渉を開始した矢先の11月4日午前、下田を襲つ




日露和親条約
 (ロシア外務省本館外交博物館蔵)

プチャーチンと川路聖謨の連続だった日露交渉を通じて、プチャーチンと川路聖謨はお互いにその能力を高く評価し、尊敬しあっていたことが、彼らの日記などから偲ばれます。プチャーチンは川路を「鋭敏な良識と巧妙な弁舌で、ヨーロッパのいかなる社交界に出しても一流の人物たりえるだろう」といい、川路はプチャーチンを「布廷奴（ふていやつ）」とからかいながらも「真の豪傑なり」と賛辞を送りました。

たことが、彼らの日記などから偲ばれます。プチャーチンは川路を「鋭敏な良識と巧妙な弁舌で、ヨーロッパのいかなる社交界に出しても一流の人物たりえるだろう」といい、川路はプチャーチンを「布廷奴（ふていやつ）」とからかいながらも「真の豪傑なり」と賛辞を送りました。

日米和親条約批准交換
 批准とは全権委員が署名調印した条約を国家元首などが確認することです。日本で調印された日米和親条約も一度米国に持ち帰られ、大統領に確認されました。そして安政2年1月5日、ポーハタン号で来日したアダムス中佐と日本全権の間で批准書の交換が長楽寺で行われました。

ロシア使節団と日本全権の双方が自国の未来を思い、全力を尽くして交渉を行なった舞台であり、日米和親条約批准交換の場となった長楽寺をみなさんも一度訪ねてみてはいかがでしょうか。
 アクセス
 伊豆急下田駅より徒歩15分
 問合せ先
 教育委員会生涯学習課
 ☎5055

| + | 一般講習 | 養成講習 | 短期講習（2時間以上） 各項目より1つ選択する |
|-------|---|---|---|
| 救急法 | 救急法基礎講習（4時間） 心肺蘇生法・異物除去・AED 満15歳以上 20～30人（最低10人） 教材費1,500円/人 | 救急員養成講習（3日） 満15歳以上 20～30人（最低10人） 教材費3,000円/人 | A. 体温・保温・止血、B. 心肺蘇生法、 C. 包帯法（三角巾）、D. 搬送法、 E. 固定法 20～50人（最低10人） |
| 水上安全法 | 同上 | 救助員養成講習（4日） 満18歳以上 20～30人（最低10人） 教材費2,000円/人 | A. 泳ぎの基本、B. 救助、C. 応急手当 20～50人（最低15人） |
| 家庭看護法 | 災害時高齢者生活支援講習（2時間） 災害について・高齢者への影響・心遣い・病気や症状・技術・心得 20～30人（最低10人） | 介助員養成講習（4日） 満15歳以上 20～30人（最低10人） 教材費1,000円/人 | A. 健やかな老年期を過ごすために、B. 生活習慣病について、C. 床ずれの予防、 D. 認知症高齢者の理解、E. 移動（からだ・車椅子）、F. 移動（歩行介助）、G. 食事・口腔ケア、H. 排泄、I. 衣服の交換 20～30人（最低10人） |
| 幼児安全法 |  | 支援員養成講習（3日） 満15歳以上 20～30人（最低10人） 教材費1,500円/人 | A-1. 事故の予防・手当（心肺蘇生法） A-2. 事故の予防・手当（応用包帯） B. こどもの病気と看病（講義） 20～30人（最低10人） |

平成19年度赤十字講習会のご案内

日本赤十字社では、左記講習の開催に指導員を派遣します。希望される団体の方は福祉事務所福祉係（日赤担当）までご連絡ください。

■救急法

事故を防止し、思わぬ災害や事故にあった人などに対して、悪化防止の手当を施し、医師または救急隊員に引き継ぐまでの救命手当及び応急手当の正しい知識と技術を身につけるための講習です。

■水上安全法

水を活用して、健康の増進を図るとともに、水による事故を未然に防ぎ、危険な状態にある人や、溺れている人を正しく救助するための知識や技術を身につけるための講習です。

■家庭看護法

在宅のお年寄りや病人が自立した日常生活を送ることができるよう、看護・介護の知識・技術・考え方を身につけるための講習です。

■幼児安全法

こどもを事故や病気から守るための知識や、万一事故にあつたり、急病になった時の救命手当・応急手当の知識・技術を身につけるための講習です。

問合せ先
 福祉事務所福祉係

☎22216

樹のまち vol.61

新年を迎えたとき、今年は何んな年になるだろうかと考えます。昨年の「丙戌」は60年に一度の悪い年といわれました。ライブドア事件、村上ファンド、夕張市の財政破たん等、まれにみる不安な出来事が多い年でありました。大みそかから新年にかけて、下田八幡神社の元旦祭で碓氷宮司から今年もお話しを聞きました。

『今年の干支は「丁亥」。十二支の第12番目です。「猪突猛進」や「猪武者」の言葉があります。猪はただ進むだけでなく、外敵から自らの身を守るために、木の幹に体を擦り付けて樹液を塗り、次いで地面に覆転んで砂を付着させるという習性があり、これを繰り返すと肌が鎧のように固まって矢も立たなくなるそうです。

つまり今年は、新たな物事を起こし始めるにはふさわしい年ですが、それには多くの方から数多くの意見を聞き、アイディアを出し合い、よく検討し協力する。そうすれば良い方向に向かいます』と教えていただきました。

今、街おこしの動きが活発になってきています。南豆製水の長期的な活用案につきまして「下田まち遺産連携会議」の皆さんが検討しておりますし、昨年の12月から新年にかけて、職人さんや市外建築学校の生徒さん、市民ボランティアの方々も部分的な修繕に取り組んでおります。大横町通りでは個人の余った温泉を提供して足湯や手湯がつくられ、まもなく完成するそうです。2丁目・3丁目通りでは地区の皆さんの協力のおかげでハンギングバスケット通りが誕生し、街歩きを楽しむ観光客に喜ばれています。さらにペリーロード・ひもの横丁・大川端通り・なまこ壁・伊豆石等を含めた街づくりビジョンを作成し、3月には公表したいと準備しております。

親善大使を心よく受けいただいた下田出身の元参議院議長・土屋義彦先生、料理研究家・栗原はるみさんをはじめ、多くの下田大好き人間の方々の応援を得て市民総参加の街づくりを一歩着実に進めてまいります。



下田市長 石井直樹

安心安全の道づくり

—— 箕作／須原の拡幅完了 ——

平成14年から進めていた国道414号の狭隘で交通のネックとなっていた区間の拡幅工事が、この2月末で完了いたします。（須原の森林組合倉庫までの1,080メートル）



平成15年8月の渋滞状況



現在の状況

問合せ先
 下田土木事務所工第第一課
 ☎2114